

令和6年度  
エコアクション21の運営に関する検討委員会（第1回）

議事要旨

1. 開催日時 令和6年7月8日（月） 15:00～17:00
2. 開催場所 中央合同庁舎第7号館西館 905B 会議室
3. 出席者（敬称略）
  - ・委員 近藤 智洋（委員長）、皆藤 寛、佐藤 泉、渋谷 寿彦、竹下 博士、康井 洵之介
  - ・オブザーバー 一般財団法人持続性推進機構（エコアクション21中央事務局）  
佐藤 隆史、小池 秀子、大井 圭一
  - ・環境省 大臣官房環境経済課 平尾 禎秀、福井 陽一、宮原 薫、川口 靖、長谷川 真夕
4. 議事次第
  - ・環境省 挨拶
  - ・委員会設置要領について
  - ・委員紹介
  - ・議事
    - 1) 中央事務局の運営に関する事項  
エコアクション21ガイドライン2017年版に基づく中央事務局の運営状況等
    - 2) エコアクション21の普及促進に係る施策の状況の報告
  - ・閉会
5. 議事要旨

■議事1) について

エコアクション21（以下「EA21」という。）中央事務局より、EA21 認証・登録制度の2023年度の運営状況及び財務状況、並びに2024年度の事業計画について報告があった。

【主な質疑】

- 委員より、昨年度の本委員会での指摘事項を踏まえての対応状況について質問があった。  
オブザーバーより次の説明があった。  
カーボンニュートラル、そしてスコープ3に対する中小企業の対応を進めることを最優先した。具体的には、地域の金融機関と連携しながら、地域で始めるカーボンニュートラルの取り組みを行っていて、小さいところから積み重ねている。  
一方で、大企業でも、2030年に向けて取引先のEA21の取得を推進し、環境経営の取り組みを進めるような動きも見られ、EA21の必要性も増してきているように思う。  
こうした中で、EA21について負担感なく取り組めるよう、きめ細かく粛々と取り組んでいる。

- 委員より、次のコメントがあった。

去年と比べると取組が進化していると感じた。電気代や材料費も上がっており企業が大変な中で、取り組む企業の数が増えていることは素晴らしい。その背景として、GP、IP、信金等の連携による普及、啓発活動が効果を上げていると思う。

また、今回特に良いと思った点は、審査員の資格拡大。審査員の資格拡大を大企業にも広め、退職者も含め人材の活用と同時に EA21 の活動の活性化を進めていくということは、日本全体の人材の活性化にもつながると思う。昨年と比べ前向きな情報が多く感じた。
  
- 委員より、次の質問があった。

新たに登録された 361 社について業種、規模別はデータがあるが、どういった経緯で増えたかという分析はしているのか。

オブザーバーより次の説明があった。

昨年も同様の質問を受けてアンケート調査をしているが、EA21 取得のきっかけという質問に対し、HP を見て、審査員に勧められてなどの選択肢しかない。上流企業からの勧めというのが実際に多いと思う。製造業については、審査に入ってから確認すると、大方取引先から要件とされているということ、建設業では昨年 1 月から経営事項審査の評価対象となり加点項目に追加されたこと、投資法人であれば GRESB の加点要素とされたことがあると思う。
  
- 委員より、次の質問があった。

中小企業が EA21 に取り組むにあたり、CO2 排出量を見える化して、削減していくと思う。見える化についてシステムを活用するためにアスエネと協力しているのではないかと思うのだが、具体的に何か連携をしているのか。

オブザーバーより次の説明があった。

前回の委員会でも説明したとおり、EA21 は総合的な環境マネジメントの取り組みであり、CO2 に特化していくわけではない。ただ、カーボンニュートラルを目指す中で、見える化をやっている事業者とうまくアライアンスを組んでいきたいと考えている。アスエネでは EA21 に対応すべくシステム開発を行っているが、まだ途中段階という認識。
  
- 委員より、次のコメント、質問があった。

① 中小企業向けの EA21 という仕組みも大事だが、次に進んでいく事も大事と考えている。また、相談先として金融機関との連携はあるが、中小企業の取引先である企業からアプローチすることも考えられるのではないか。

オブザーバーより次の説明があった。

企業が取引先からスコープ 3 についての相談を受けても、分からないことが多いため、企業としても従業員に審査員としての知識を身につけさせたいといったケースもある。そういった大手企業と連携して取引先へのアプローチを図っていきたい。

② EA21 の仕組みや概要を簡単にまとめたものがあれば、もっと EA21 を PR しやすい。

そうしたものがあれば、自主的に宣伝するといった動きも出てくるのではないかと。

オブザーバーより次の説明があった。

EA21 の仕組み、概要を簡単にまとめた素材は、ホームページ上にあるものの、分かりづらい状況になっていると思う。「EA21 を説明したいので、素材がほしい」という問い合わせは確かにあるので、今後検討していきたい。

● 委員より、次のコメント、質問があった。

① 地域金融機関等、企業と実際に話をしている方と意見交換する中でどのような話をされていて、どのような声が上がっているのか。

オブザーバーより次の説明があった。

熱心な地域金融機関では、環境経営に取り組み始めてサステナブル室を創設したところもある。また、研修を受けた信金の営業職員からは中堅企業にアプローチしたいが、研修だけでは不安なので、EA21 の地域事務局の職員や審査員に同行訪問してほしいという提案もあった。

② 登録企業数が増える中で、審査員と案件のバランスや業種別ガイドラインの審査員の人数について、どのように評価されているのか。

オブザーバーより次の説明があった。

審査員約 550 人、登録企業は約 7,500 であり、全体としてバランスを欠いているとは考えていない。地域別では、東北は特に審査員が少なく、地域格差をなくしていく必要はある。業種別に関しては、特定の業種が足りていないという状況ではない。

■議事 2) について

環境省 大臣官房 環境経済課より、エコアクション 2.1 に係る普及促進事業等について、配布資料をもとに報告された。

● 委員より、次のコメントがあった。

COP29、COP30、2040 年をどうするかといった動きがある中で、令和 7 年度は大きく環境を議論する年になるかと思う。エコアクション 2.1 中央事務局を支援アピールするのもいいタイミングではないか。環境問題も気候変動のみではない時代になってきた。それを踏まえて環境省よりコメントがあればお願いしたい。

環境省より、次のコメントがあった。

タイミングはその通りだと認識しているし、去年の COP が注目された要因として、最初のグローバルストックテイクが実施されたことが挙げられる。評価は色々あるかと思うが、各国が全員で同じ方向を向こうと再確認できたと考えている。経済全体を変えていこうとする中で、中小企業の皆さまにどう前向きに取り組んでいただくかが課題である。

EA21 の最初の動機は取引先からの指示で取得する等、必ずしも前向きなものではないかもしれないが、EA21 を通じたちょっとした成功体験を持ってもらいたい。マネジメントだけでなく、パフォ

パフォーマンスも見られるのが EA21 の長所であり、取り組んで良かったというものになればと考えている。また、カーボンニュートラルだけではなく、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの取り組みも必要であり、EA21 がそうした取り組みを進める上での素養になっていくと良い。

## 6. その他

会議は非公開で行われた。

以 上